



1. カテゴリー

U14（中学校1、2年生）

2. クラブの指導内容

①チームワーク

練習や試合におけるコミュニケーション及び戦術の指導

仲間との協調性や責任感の育成

②オープンスキル

状況判断、適切なセレクトの指導

さまざまなプレイに適応できる理解力と思考力の育成

③チームプレイ

チームオフェンス、チームディフェンスの指導

④中学生らしさ

ルール、マナー、モラルの理解

バスケットに関わる人への感謝

3. スタッフ

渡邊 真隆（わたなべ まさたか）

JBA 公認 B 級ライセンス

中島 篤志（なかじま あつし）

JBA 公認 C 級ライセンス

山田 大夢（やまだ ひろむ）

JBA 公認 D 級ライセンス

鈴木 一創（すずき はじめ）

JBA 公認 E 級ライセンス

4. 詳細（会場・練習日程）

月曜日	19時～21時	福島市内体育館
水曜日	19時～21時	福島市内体育館
土曜日	17時～19時	福島南高校 or 福島市内体育館

・練習試合や祝日など日時が変更になる場合があります。

週3回の練習～週1回の練習を選択することができます。ただし週1回の場合はスクール参加が必須となります。年度途中での変更も可能です。ネクサスでJBA登録をする選手は週2回以上が必須となります。

・「コールアップ制度」を採用します。

（スタッフが優秀な選手と判断した場合「ネクサス」との活動を併用することができる）

5. 費用

初回の費用

年会費	6,500円
保険費用	800円
ゲームウェア	8,800円（JBA登録する選手、または希望者のみとなります）
チームスウェット	5,000円（上下含む、すでに持っている方は不要）
チームソックス	3,000円（濃淡の2足、JBA登録する選手または希望者のみ）

毎月の費用

会費	週3回参加	10,000円
	週2回参加	8,000円
	週1回参加	5,000円
	週4回参加	12,000円（コールアップの選手がネクサスの活動を併用した場合）

その他、大会や遠征等で発生する費用は別途徴収させていただきます。

※兄弟で「ネクサス」「セカンド」「スクール」のいずれかに申し込みの場合、
月会費から1,000円引きとさせていただきます。

スクールとの併用をお勧めしております。参加の場合、スクールの会費を週練習回数×1,000
円引きとさせていただきます（例 週3回参加の場合スクールの会費が3,000円引きとなる）
また入会特典としてTシャツとロングTシャツ、ハーフパンツを支給いたします。

6. 会員規約（重要点のみ簡潔に総則より抜粋）

- ・保護者の同意が無い場合は強制退会とします。
- ・施設使用時におけるマナーを守れない会員は強制退会とします。

（会員の保護者の方も同様とします。また、駐車や喫煙に関するルール順守も含まれます）

- ・費用の支払いが著しく滞る場合は強制退会とします。
- ・スポーツ保険に加入しますが、送迎時等の事故につきましては適用範囲外とし、当クラブでは一切責任を負いかねますのでご了承ください。
- ・入会后、諸事情により退会する場合は支払い済みの会費の返金はできません。
- ・保護者、ご家族以外の練習見学は当クラブの許可が必要となります。
- ・練習中の撮影は個人で見える場合のみとしてください。また練習試合等はその限りではありません。ただしSNSへ画像や映像の投稿はご遠慮ください。
- ・天災など自然災害の場合、スタッフの判断で練習等を中止することがあります。
- ・クラブ活動中の映像、写真、記録等などの新聞、インターネット、モバイルサイト等への掲載権はクラブ側に属します。（個人情報等で不都合がある場合はご相談ください）
- ・退会する場合は退会用の書面に必要事項を記載の上、提出いただいた時点で退会となります。
- ・練習回数、参加曜日の変更については変更する前月の20日までに連絡をお願いいたします。

7. クラブ運営

クラブチームの運営については「一般社団法人NexuSports Academy」が管理することとします。

第1章 総則

(名称)

第1条 この団体を **Bravely Nexus** バスケットボールクラブとする。

(目的)

第2条 この団体は中学生を対象に子供たちの健全な育成を図るとともに、高校や所属チームのバスケットにつながる活動を目的とする。

(目的2) 団体所属者のルール

- ① 礼儀を重んじる (挨拶・返事・感謝)
- ② ルール・マナー・モラルを重んじる
- ③ 仲間を敬う
- ④ 練習後はすぐ帰宅する

第2章 会員

(入会)

第3条 入会するものは次の要件を備えていなければならない。

- ① 本クラブの目的に賛同する者
- ② **JBA** の競技者番号があるもの (本クラブでも部活動でも可)
- ③ クラブの定める諸規定を遵守する者

(除名)

第4条 クラブは、第3条の要件を満たさない会員について除名することができる。

第3章 会計

(資金)

第5条 クラブの費用は次の通りとする。

- ① 年会費 6, 500円
- ② 保険費用 800円

③ 月会費

週3回 10,000円 週2回 8,000円 週1回 5,000円

週4回 12,000円（コールアップされた選手のみ選択の可能性あり）

（資金用途）

第6条 第5条により使われる資金

① 施設利用料

② 各種謝礼・交通費等

③ スポーツ保険

④ 必要機材、その他練習に必要な物、道具、応急医薬品

⑤ 事務手数料など

⑥ その他スタッフが必要と判断した教材、講習会等

（クラブ）

第7条 遠征や各種大会に出場する場合、必要な費用を別途徴収するものとする。

（運用）

第8条 資金の運用は（一社）ネクサスポーツアカデミーとする。

第4章 事故の責任

（事故の責任）

第9条 会員はクラブ活動に際しては、施設管理責任者又は指導者の責任において行動するものとする。

前項に違反して、盗難・傷害等の事故が発生してもクラブ及び指導者に対して一切の損害補償を請求しないものとする。

（保険の加入）

第10条 会員はスポーツ安全保険等の傷害保険に加入しなければならない。

クラブは活動中に起きた事故以外の責任はないものとする。

第5章 休会・退会

(休会・退会)

- 第11条 休会・退会についてはスタッフに連絡することとし、休会は最大1ヶ月とする。
ただし重大な病気やけがによる長期休養が必要な場合はその限りではない。休会中の会費は発生しないこととする。退会の場合、その月の23日までに退会が完了した場合はその月までの会費のみ、24日以降の申し出については翌月の会費が発生することとする。また退会用の書面に必要事項を記載して提出することで退会が完了となる。

第6章 細則

(細則)

- 第12条 クラブ活動中の映像、写真、記録等などの新聞、インターネット、モバイルサイト等への掲載権はクラブ側に属する。
- 第13条 天災地変、社会情勢の変化などにより活動が困難な場合は活動を取りやめることがある。その場合、徴収した会費の返金はおこなわず、活動回数の減少する場合がある。
- 第14条 感染症等による学校の休校、学年閉鎖、学級閉鎖となった場合に該当する選手はその期間の参加の自粛をすること。また保健所や学校などから指示がある場合はその指示に従い、出席停止の場合は活動参加を自粛すること。
- 第15条 この団体で活動する選手及びスタッフから新型コロナウイルス陽性者が出た場合、その選手及びスタッフは発症日から10日間の活動を自粛することとする。またチーム内の濃厚接触者の判定を保健所と行う。濃厚接触者は7日間の活動を自粛とする。感染が広がっている場合はアカデミーの活動自体を休止することもある。この場合は総則第13条に当てはまることとする。
- 第16条 練習回数の変更及び参加する曜日を変更する場合は、変更する月の前月20日までにスタッフに連絡をした場合に認めることとする。
- 第17条 本規約に定めない事項及び必要な細則はスタッフ会議での議決により定める。